

# 第1回総務文教常任委員会会議録

平成31年 1月22日(火)

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前 9時20分

---

## ○会議に付した事件

### 1. 町からの協議・報告事項について

#### ●消防署清里分署

①平成30年中の清里分署活動状況について

### 2. 次回委員会の開催について

### 3. その他

---

## ○出席委員(7名)

委員長 勝 又 武 司

副委員長 加 藤 健 次

委 員 河 口 高

委 員 池 下 昇

委 員 伊 藤 忠 之

委 員 堀 川 哲 男

委 員 村 島 健 二

※議長 田 中 誠

---

○欠席委員 なし

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

■消防分署長 岡崎 亨

■救急係長 小笠原明博

---

## ○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 溝 口 富 男

主 査 寺 岡 輝 美

---

## ●開会の宣告

### ○勝又委員長

第1回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

---

### ○勝又委員長

改めまして、また今年もひとつよろしくお願ひします。大きな1番、町からの協議報告事項について。消防署清里分署から1件ございます。はい、分署長。

### ○消防分署長

消防署清里分署からの提出議題にあります、平成30年中の清里分署活動状況につきまして、火災発生の状況、救急出動の状況、斜里岳での救助事例の資料に基づきまして、担当係長より説明させていただきます。

### ○勝又委員長

はい、担当係長。

### ○救急係長

はじめに平成30年1月から12月までの火災発生状況から説明いたしますので、1ページ目をお開きください。

平成30年中の火災は上の表のとおり2件発生しており、火災種別としましては林野火災1件、その他火災1件であり、2件とも職員による消火となっております。建物火災や団員招集が必要な大きな火災はありませんでした。また119番の火災通報によって職員が出動しましたが非火災となったものが下の表のとおり1件ございました。内容は煙突内部の内燃であり、煙突付近の高温箇所もないことから煙突からの火の粉と白煙がおさまり、完全に消えるのを確認した後、現場引き上げしております。火災非火災の認定につきましては、消防組織法で基準が定められており、次のページに掲載されております。説明は省略させていただきます。後程ご覧ください。

次に緊急隊の活動状況を説明いたしますので、3ページをお開きください。上の表は、月別出動種別ごとに整理しました一覧表であり、昨年1年間の出動件数と搬送人員は、表の右下に掲載しておりますが、出動件数は164件、搬送人員は149人、不搬送は16人となっております。平成29年の活動状況は5ページに掲載されておりますが、出動が159件、搬送は140名でしたので、平成29年よりも出動件数で5件の増。搬送人員で9名の増となっております。

3ページ目に戻りまして、中段の表は搬送先、病院別の表であり、小清水赤十字病院への搬送が60件と一番多く、次いで斜里国保病院48件、網走脳神経外科病院18件、厚生病院11件、こが病院10件、きよ里クリニック2件となっております。下段左側の表は年齢別の搬送人員の表であり、65歳以上の方の搬送は99人で全体の約3分の2にあたる66%を占めております。下段中央の表は曜日別の出動件数であり、説明は省略させていただきます。

右隣の表は主要施設からの要請回数の表であり、清里健康ダイアルからの要請は表の下から二段目に掲載しているとおり、1件となっております。この清里健康ダイアルは保健福祉課によって、平成28年5月から開始されているもので昨年の1月から11月までの相談件数は141件となっております。近年救急出動が年間160件程度で推移しているのは、保健福祉課職員によって健康ダイアルの住民周知が図られているということが大きな要因と思われます。その下の表は各時間別の表であり午前8時15分から午後5時まで日勤帯での救急要請が77件と一番多い時間帯となっております。

4ページ目をお開きください。上の表は清里町、斜里町、3町北海道全国ごとの出動件数と救急種別の表であり、説明は省略させていただきます。その下の表は傷病者程度別の搬送人員と構成比の表であり、救急搬送した149人の程度別の内訳は、死亡4人、重症22人、中等症73人、軽症50人となっております。構成比で見ると斜里郡3町の数値とほぼ同じとなっております。北海道と全国の数値がまだ公表されておりませんので、正確に比較することはできませんが入院加療の必要がない軽症の方の搬送は、例年北海道で約45%、全国で約50%程度であるため、数字だけで比較しますと、本町は適正な救急要請となっていることと思われませんが、夜間の救急搬送の場合は翌日帰宅される場合もありますので、軽症の比率は実際にはもう少し上がっているものと推察されます。このため清里分署としましては、今後も救急車の適正利用について住民周知を図ってまいりたいと思っております。

その下の表は不搬送となった件数の表であり、不搬送は16件となっております。不搬送の主な理由は、救急要請をしたが、救急救命士による身体所見観察と現場処置によって症状が軽減され麻痺等の症状もないと救命士が確認し、本人から救急搬送を辞退したいとの意思によって不搬送となっております。

下段の左側の表は救急活動の所要時間の表であり、説明は省略させていただきます。その右側の表は救急医療キットに関する表で医療キット交付対象者からの救急要請は1件であり、救急隊が救急キットを活用し、搬送先病院との連絡に活用させていただいております。その下の救急救命士による血糖値測定は3回実施しております。

このページの1番下にあります、ドクターヘリの出動案件と要請件数を掲載しております。清里分署では事故等で3件の出動要請を行いました。天候不良や救命士による身体所見観察の結果、こちら側からキャンセル等により、平成30年度中にドクターヘリの出動はございませんでした。

5ページ目をお開き下さい。このページに掲載されている、それぞれの表は清里分署における過去5年間の救急活動一覧表となっており、説明につきましてはこれまでの説明と重複しますので省略させていただきます。後程ご覧ください。

次に斜里岳の救助事例を説明致しますので6ページ目をお開きください。この表は平成28年から平成30年12月まで3年間の斜里岳での救助事例の一覧表あり、3年間で延べ6件の救助活動を実施しております。平成30年中の救助活動は2件であり、それぞれ斜里警察と合同で救助活動を実施しておりますので、その内容を御説明いたします。表の下から二段目、6月30日の救助は救助隊5名が出動し、事故概要のとおり道警ヘリによるホイスト活動の補助を行い、また道警ヘリのランデブーポイントと着陸後の救急搬送につきましては斜里消防署に応援協力を求める中で要救助者1名を救出しております。

その下の段8月29日の救助は、夜間の救助要請であったため、斜里警察署に通報は本人の

身体状況と携帯品を確認するとともに救助活動における隊員と要救助者の安全を確保するため、救助活動は翌日の8月30日早朝より実施しました。清里分署からは救助隊8名が出動し事故概要のとおり要救助者2名を救出しております。以上で平成30年中の清里分署活動状況について説明を終わらせていただきます。

**○勝又委員長**

ただいま平成30年度中の清里分署活動状況についての説明がございました。委員の皆様方から質問、意見等を伺います。ありませんか。無いようですので分署全体としてありませんか。  
堀川委員

**○堀川委員**

健康ダイアルの話が少しされたんですけども、健康ダイアルのシステムというのは本当に良いシステムだと思っています。本当に具合が悪くなった時に心細い時にここに電話したら相談を受けられるというお陰もあって救急搬送も先ほど減ったと言うお話で良い結果につながっているんだなというふうに感想として思っています。

それをやっぱり継続的に健康ダイアルというものがあるんですよという周知を継続的に続けていっていただきたいのと、チラシを配っていますよね。チラシだったり、カードみたいなものを。あれはこの後も継続して配る、それは保健の方になるのかな。できれば継続的に周知をしていただきたいというお願いです。

**○勝又委員長**

分署長。

**○消防分署長**

先日役場内部の会議の中でも同じような昨年度の救急搬送の報告をさせていただく中、保健福祉課長の方からは健康ダイアル、さらにいっそう住民周知を含めて推進して行きたいとこのようにおっしゃられておりました。担当は保健福祉課になります。

**○勝又委員長**

よろしいですか。他ありますか。はい、加藤委員。

**○加藤副委員長**

3ページの搬送先で、清里クリニック2件。これは午前中に搬送して、それで処理が終わったということの解釈でいいんですか。ここから転送されたということではないという。

**○勝又委員長**

はい、分署長。

**○消防分署長**

おっしゃられる通りでございます。午前中の部分で清里クリニックに搬送いたしましてその

日のうちにお戻りになったという軽症で済んでございます。

**○勝又委員長**

よろしいですか。加藤委員。

**○加藤副委員長**

それともう一つ大きな話なんですけど、今年の町長の執行方針の中に消防庁舎の問題についての大まかな結論の方向性を見出していきと言いながら、年度末を控えているわけですが、現状としてどのような状態になっているのか。

**○勝又委員長**

分署長。

**○消防分署長**

消防庁舎の関係につきましては、今年度内部調整を進んでいるところでありまして、具体的には大きく言いますと、やはり将来の消防ということ考えた時に消防庁舎の場所はここで良いか。十分に町民の皆さんの生命の財産を守れるのかという部分も含めた中で検討を進めているところであります。

今現在一番に必要なのは、職員の2次感染などを防ぐという部分で、シャワー室は絶対必要という部分で、今現在この庁舎の中でシャワー室の設置について検討を進めております。将来につきましては先程申しました通り、今のこの場所で消防庁舎は良いのかという大きな問題もでございます。その関係につきましては、また次年度以降という部分で調整を進めてまいりたい。このように考えているところでございます。以上でございます。

**○勝又委員長**

よろしいですか。他委員さんから。ありませんか。無いようですので、以上をもちまして清里分署終わりたいと思います。ご苦労様でした。

大きな2番、次回委員会の開催について事務局。

**○議会事務局長**

2月14日木曜日、午前9時からこの会場で行う予定でございます。よろしく願いいたします。

**○勝又委員長**

大きな3番、ありませんか。なければ第1回総務文教常任委員会終わりたいと思います。どうもご苦労様でございました。

●閉会の宣告

○勝又委員長

それでは、第1回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前 9時20分)